

◆町有財産の状況（3月末現在）

土	地	1,550,515.72 m ²
建	物	215,354.17 m ²
山	林	6,802,005 m ²
有価証券・出資による権利		51億6,413万2,875円
基 金	財政調整基金	28億877万3,794円
	減債基金	3億5,274万124円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	4,288万4,418円
	福祉振興基金	2億8,059万731円
	国民健康保険基金	5,073万9,093円
	介護給付費準備基金	0円
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	0円
	ふるさと創生基金	4億736万5,809円
	ちびっ子医療費助成事業基金	3,255万7,868円
	福祉医療費一部負担金事業基金	2,859万9,823円
	観光振興事業助成基金	4,177万9,280円
	土地開発基金（現金）	1億7,291万202円
	土地開発基金（土地）	9,769万6,632円
	中山間ふるさと水と土保全基金	3,113万672円
	ふるさと応援基金	507万9,298円
CATV加入促進事業基金	5,943万9,945円	
外国語活動推進事業基金	4,786万6,147円	
基金合計		44億6,315万3,836円

◆町債残高の状況（会計別3月末）

一 般 会 計	202億6,712万8千円
特 別 会 計	
簡易水道会計	30億7,669万円
下水道会計	19億6,880万4千円
農業集落排水会計	20億2,157万8千円
漁業集落排水会計	1億6,721万4千円
渡船事業会計	63万9千円
公営企業局会計（病院事業）	83億8,724万3千円
合 計	358億8,929万6千円

◆一時借入金状況

3月末現在高	8億円
--------	-----

外国人住民の

住民基本台帳制度がスタートします

〈外国人登録法は廃止されます〉

7月9日から、外国人住民の方にも日本人と同様に「住民票」が作成されます。

○外国人住民の方も住民票が作成されます。日本人と外国人で構成される世帯の場合でも、世帯全員が記載された住民票の写しが発行可能になります。

○外国人住民の方も転出届をして、転出証明書交付を受けた後、転入先の市町村に転入届をする必要があります。

○在留資格や在留期間の変更の届出が地方入国管理局のみへの届出で済みます。

■対象となる方

- ・中長期在留者（在留カード交付対象者）
 - ・特別永住者等（特別永住者証明書交付対象者）
 - ・一時庇護許可者または仮滞在許可者
 - ・出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者
- ※対象となる方には個別で通知しています。

■お願い

7月8日までは、現在の外国人登録法に基づいた手続きが必要です。

居住地、在留期間、在留資格等の登録内容に変更が生じましたら、外国人登録の変更登録申請をお願いします。

■問い合わせ

総務課 戸籍住基班 ☎0820(74)1010